

令和 6 年度第 1 回京都市環境審議会 会議録

日 時 令和 6 年 9 月 4 日（水） 午後 3 時～午後 4 時 3 0 分

場 所 京都市役所本庁舎 1 階 環境政策局会議室（環境総務課執務室内）

※オンラインとのハイブリッド

出席者 大久保委員◆、大島委員、岡本委員◆、小幡委員、鴻上委員◆、島田委員、白木委員◆、
千葉委員◆、永田委員◆、三ツ松委員、森本委員、山口委員、山田委員、山本委員◆、
湯川委員◆、湯本委員、吉積委員◆、渡部委員◆ （五十音順）

◆：オンライン出席

1 開 会

善積環境政策局長から挨拶

2 議 題

○ 次期環境基本計画について

- ・ 京都市から小幡会長に環境基本計画の改定について諮問。
- ・ 事務局からの資料 2－2 及び 2－3 についての説明を踏まえ、意見交換。
- ・ 環境基本計画策定検討部会を資料 2－3 のとおり設置することとし、部会長は小幡会長が兼任することに決定した。
- ・ 議題についての意見は以下のとおり。

（大島委員）

建築事務所をしながら、女子大で教員をしており、学生個人が関心を持っているところから、卒論のテーマを絞り込んでいくというやり方をしていますが、若い世代、大学生の世代の少なくない人が、環境問題に不安と関心を持っているように感じます。一方で、あまりにも大きすぎて、卒論のテーマでは何をしたらいいかわからず、1 歩踏み出せていない人も多いように思います。

その一方で、みんなで水を入れられる店がわかるアプリを使いながらマイボトルを持ち歩いて、ペットボトルを減らしていこうという活動をするなど、結構若い方たちが 1 歩踏み出して、ソーシャルビジネスとして事業を継続的に展開している事例もあります。もちろん大学ベンチャーで、科学的な取組の研究による事業もちろんありますが、そうしたソーシャルビジネスにスポットを当てて、若い人たちがもっと自分たちで動けるという環境も、結構有効なのではないかと思いました。

京都市の特徴として、人口の 1 割が学生といったところもあるので、環境について先進的に取り組んでいる学生さんだけではなくて、そうでない大学生たちが参加しやすいようなものが出せないかなと思いました。

具体的には、京都環境賞といった既存の賞の中に入れるなどといった推進していくための仕組みがあればいいのではと思います。そこで、この資料 2-2 の 4 ページ目の現在の施策の体系でいきますと、「くらしと事業活動における 2 R の推進及びリニューアブルへのチャレンジ…」の部分に項目を設けるなどが考えられたらいいのではと思います。

（島田委員）

多くの自治体の環境基本計画を拝見しており、特徴を出すのに苦勞をされているのですが、京都はいくらでも素材をお持ちだと思います。現在の京都市の環境基本計画をざっと読みましたが、もっと出せるのではないかと感じています。

1 つ目は、空間的に非常に多様な自然資本を持っておられて、東山から北山、西山のエリアには豊かな森林や生態系があり、生態系サービスあるいはネイチャーポジティブなどのポテンシャルが非常に高く、カーボン（吸収源）で見てもおそらくそのゾーンはネガティブではないかと思われます。

一方で、中心では賑わいがあって、中堅・中小企業を含めた活発な産業活動が行われていて、ここはネイチャーとかカーボンという意味では負荷となるゾーンですが、経済的な価値をつくり出す、あるいは学術的、知的な価値を生み出すゾーンもあると思います。

それぞれのゾーンで全部が 100 点満点を取る必要はなくて、ネイチャーの面で貢献するゾーンもあれば、カーボン（CO₂）の面で研究開発も含めた価値創造で貢献するゾーンもある、そういった特徴のある京都の空間的な多様性を可視化してゾーニングしながら、それらが全体としては支え合ってどう高めあっていくかということが 1 つ目の課題と思いました。

2 点目は、先ほど大島委員がおっしゃったように、環境分野での人的資本が非常に分厚いということだと思います。

私も、京都環境賞に山本部会長のもとで関わらせていただいております、これが 20 年の歴史をもって、毎年非常に画期的な取組を行っている団体、個人が現れています。さらにここ数年は小学生など若い世代が表彰され、2035 年、40 年、50 年を支える世代が育ってきており、将来に期待を抱けるような案件が出てきております。

先ほどの空間的な多様性に重ね合わせると、都心の学区で都心ならでの取組もあるし、それから北部の方、大原や鞍馬山のエリアでは自然に根差した活動をしておられます。こういった人的資本の厚さが、空間的に、どのように位置して自然資本や環境資本を支えようとしているのかを可視化して、これを支援できるような計画になるといいと思っております。

3 点目は、この諮問理由のところに、他の市ではなかなか現れない文言「滞在者」が、市民、事業者の間に入っていることに目が留まりました。これも京都らしさを出す 1 つのきっかけではないかと思って見ておりました。

オーバーツーリズムと言って、やや否定的に捉えてしまうくらいがありますがそれでも、せっかく京都の様々な魅力に惹かれて、集まってきていただいている方と一緒に、京都の環境も含めた魅力を一緒に作っていくことが重要です。また施策的には、宿泊税というような施策が展開されていて、そういった財源を使いながらサステナブルツーリズムを作っていく、そのためのインフラをつくる、こういう京都らしさも打ち出せるのではないかと思います。

以上 3 点の特徴も踏まえ、地球温暖化対策推進委員会でも、環境基本計画の議論の様子をお聞かせいただきながら、京都らしい温暖化対策を検討してまいりたいと思います。

(小幡会長)

空間の多様性、人的資本、滞在者の 3 点についてご意見がありました。まとめていけば次期の環境基本計画の議論の始まりにもなるのではないかと思います。滞在者については、海外の人たちや修学旅行生に向けた新しい環境教育なども考えられると思います。

(湯本委員)

生物多様性の分野も、生物多様性国家戦略が改定され、そのもとになる昆明・モントリオール生物多様性枠組の中で、ネイチャーポジティブという考え方が出されました。

私は、生物多様性プランを作るとき、これは自然愛好家だけのものではなく、インドア派の人や虫が嫌いというような方、企業の方にも伝わるような言葉で、生物多様性への意識と配慮を暮らしの隅々に徹底していくということを申し上げておりました。

1 番弱かったのは企業ですが、今は CSR とかで色々貢献されています。また、これからは昆明・モントリオールの生物多様性条約 COP 15 を経て、本業ベースで対応していないと、大きなリスクを負うことになりそうですし、一方でチャンスもあります。

リスクというのは、企業活動にとって、生物多様性が人種差別や児童労働のような非常に大きな影響を持つものになるというのが国際的な流れです。あとチャンスとしては、いろんな機器や測定などのテクノロジーとかメソドロジーなど京都が貢献できる分野があり、企業としてのビジネスもそうですし、あるいは、先ほど大島委員もおっしゃったようなソーシャルビジネスも含めて、企業や学生さんあるいはベンチャーから京都発で、生物多様性を起業のチャンスとして捉える視点というのが大事だと思います。

それで、来週から、企業向けの生物多様性セミナーを、4回シリーズでやっていきます。企業活動に生物多様性をどう組み込んでいけばいいのか「TNFD時代の新しいリスクとチャンス」ということで、オンラインでは首都圏からの参加もあります。

企業も今敏感になってるものの、何をどうやったらいいのか手探り状態ですが、最終的にリーダーシップをとるようなところに大きなチャンスがあることは明らかなので、行動変容や社会変革につなげていくきっかけとしてやっていきたいと思います。

(山本委員)

先ほど、大島委員、島田委員からも言及がありましたように、京都環境賞が約20年間も続いており、応募も小学生から80歳を超える世代の方まで、幅広い層が関心を持って環境に取り組んでくださっていることがよくわかる、とてもいい賞であると思っています。京都は国際都市でもあり、留学生の方も賞に参加してくださっています。

このような形で、多様な人が環境に対して関心を持ってくださっており、京都市としてもさらに伸ばしていくといういい形で、審査も審査員の方皆さん一生懸命やってくださっていますので、今後も部会としても伸ばしていけたらと思っています。

(三ツ松委員)

生物多様性をビジネスチャンスに繋げていくというのは、産業界も非常に注目していますが、具体的にここでこれぐらいマネタイズしようというところまで至ってなくて、今は「何かビジネスになるだろう」という模索の状況です。

生物多様性のビジネス化というのは、スタートのところで大規模なことはできないので、スタート段階からある程度の規模を求められる大企業よりは、多分いろんなスタートアップ企業がこれに関連して、そこから成長していくところだと思います。

そのスタートアップを支援する、というのが大事で、学生やベンチャーなどが起業しやすいような風土とか、この生物多様性が将来的にビジネスになることなどの情報発信が求められるのではと思います。

また今、産業界で将来の不安を抱えてる要素が、温暖化の関係ではカーボンフットプリントで、将来的には生物多様性も包含するようなものになると思います。ただ、このフットプリントは会社にとってモノに付随するのであり、企業の事業に固有の話という印象です。

もう1つが、資源循環のところで、今までの2Rとか3Rなど廃棄物の削減ではなく、ヨーロッパで修理する権利が求められたりとか、特に繊維で売れ残りは廃棄できない、という

ような規制が法制化されたりしており、特にグローバル企業にとっては非常にショッキングな話になってます。

資料 2-2 の 3 つ目にあるように、京都市の長い歴史の中で培ってきた価値観「もったいない」「始末」ということを企業人が見ると、捨てないでおこう、出口の蛇口ほうで減らしていこうと捉えるんですけど、今求められてるのは、新品を作りすぎない、もっと修理を促進しなさいとか、修理をしやすようなモノの設計にしなさいというところです。

この環境基本計画の改定にあたって、特に資源循環分野では、廃棄物の量を減らすというところよりは、作りすぎない、要は長寿命化させるにはどうしたらよいかに着目する必要であり、それを市の K P I に出せないのであれば、そのための市民の意識変革をどう起こしていくかなどで、環境基本計画では、意識転換というか、レジームチェンジとか見方を変えるような指標を 1 つ 2 つ入れていただけると非常にありがたいと思いました。

(小幡会長)

サーキュラーエコノミーが大きな流れになっており、繊維や全体を含めて目出しとかもやっていたらと思います。フットプリントはまた色々検討していきたいと思います。また、スタートアップについても、進行管理などでスタートアップにつながるような仕組みを部会の方でまた検討していければと思います。

(山口委員)

地域で色々エコ活動に取り組んでおり、京都市ごみ減量推進会議にも入ってます。市民アンケートにもありましたが、環境問題に関心持ってる人はたくさんいるということは私も実感するんですが、てんぷら油や雑がみの回収などごみ減量に取り組むことで、ごみはピーク時から半減しましたが、じゃあ次に何をやるのかということについて、先ほどの学生さんと一緒に、何をしたいのかということが今の地域活動の実態だと思います。

では、どうしたらいいか、1 つとしては、実際に地域で活動している団体やごみ減量推進会議の組織で、意見交換や交流の機会を持つなどがあると思います。もう 1 つは、京都市にはエコ学区サポートセンターとごみ減量推進会議があり、また実際に地域の人と 1 番接するのは各区役所にあるエコまちステーションの職員です。それらがどう動くかというのが、ものすごく大きなポイントだと思っています。

エコ学区サポートセンターやごみ減量推進会議は、いろんなセミナーの案内とかも含めてエコ情報を発信してくれて、非常にありがたいと感じています。ただ、それだけに終わっているのも、もう少し市民や各町内を支援する体制を出せないかという印象があり、そういうことも含めて、組織のあり方を検討されたらどうかなと思います。

あと、地域活動で大事なものは、次の担い手の育成ということで、私は小学校のPTAや子供たちと一緒に、年に1回は通学路の清掃活動をやっていますが、そこでは、地域のプラゴミを、高野川から海に流さないという、そういう理念について、清掃活動が終わってから環境クイズを出して、子供たちと考えたりするというような取組をしたりしています。

審議会（の部会）でエコバスツアーが大事との意見を踏まえて、オーダーメイド版を復活していただきました。実際に施設に行ってみて学べる大変よい機会なので、ぜひまた子供たちと一緒に見る機会を作って行きたいと思っており、広げていきたいと思っています。

ぜひこの支援体制と、一般の市民の方が聞いたら、頑張ろうというようなスローガンがあればいいんじゃないかと感じており、「環境先進都市・京都」を自信も誇りを持って、市民一丸となって、これで頑張るぞというものを出示してもらえるとよいのではないかと思います。

（森本委員）

ここ数年、自然に対する取組が世界的に進化しており、環境省などが「ネイチャーポジティブ経済移行戦略」を出しています。生物多様性や、自然資本に対してどう向かい合っていくかの対応は、大企業ではTNFDなどで始まっていますが、中小企業など小さいところでは、どうするのかは課題だと思います。

その中身として、大企業向けの指標など世界的な戦略を考えているところには適用できるようなツールが結構開発されてきていますが、地域企業を考えると、なかなか自分の事業が、サプライチェーンを含めてどれだけ自然に対してインパクトがあるか開示するためのツールがないという状況です。

そのなかでも、京都ならではの取組がいくつかあり、先ほどスタートアップという話もありましたが、まさに、昔オムロンさんや京セラさんが出てきたような頃に匹敵するような第2のスタートアップの時代になっているのではないかと思います。

「京都からの温故知新」ということで雨庭をずっと推進してきていますが、これは生物多様性にも、気候変動にも適応の面からよい取組で、今国土交通省が、街区をベースにした新しい認証制度を進めています。それにもぴったりの取組です。また京都では、昔から枯山水や、町家などがあります。

こうした京都の温故知新には、国際的に通用する概念である、自然を活かした課題解決「ネイチャーベースソリューション」（Nature-based Solution）の側面があるとともに、今までの右肩上がりではない定常社会で、心や文化を大事にしていくというソリューションであり、これをもう一度見直すといった全体提言などがあるとよいのではないかと思います。

コストについては、今の CSR での実施が企業取組の理由になってましたが、これからは CSV (Creating Shared Value) という、みんなと一緒に価値を作っていくというキーワードが出ています。

新しい時代の環境を一緒に盛り上げていくような環境基本計画になればいいと思います。ただ、目標年次が 2030 年というのは、少し早いのではないかと思います、目標年次に合わせて具体的な戦略を立てて、京都から発信していくというチャンスではないかと思います。

(小幡会長)

定常社会ということで、ご意見は定常社会の本質を突いたものではないかとも思いますが、根本的に考えないといけないのではないかととも思います。

中小企業が自然資本についてどうするかということは、身近な自然資本や自然がどうなってるかを、京都の文化を作ってるところと、新規のところとの融合を計画の方で入れてればと思っています。

(湯川委員)

今後は、今までと同じように物事をやろうとしても、人件費をはじめとする色々なコストが上がって人手が足りないなどによって、やろうにもできないみたいなことがたくさん出てくるのではないかと思います。

逆に、環境を生かした取組が、社会変動によって起こる他の色々な問題の解決にも繋がっていくと思います。これまでも前提としては入っている話とは思いますが、策定にあたっては、今後色々世の中が変わっていくということを重視し、これらをもっと強調して吟味していく必要があると思います。

(大久保委員)

1 点目として、環境基本計画は、総合計画をはじめとする他の計画とのリンケージを十分踏まえる必要があると考えており、都市計画分野においては景観だけでなく、環境の観点も十分理解いただくとともに、総合計画にも生物多様性、気候変動、循環が統合的に入り込むように、頑張ってくださいと思います。

その意味で、ゾーニングのメリハリも重要ですが、あらゆるところに、公共事業に際してのグリーンインフラの活用ということも含め、環境の視点をレイヤリングという形で入れていくことに留意いただければと思います。

2 点目は、安全、安心という公害分野は環境行政の基礎となる部分であり、例えば北陸新幹線延伸に関しても、地下水、水循環への影響を含めて重要な視点です。また各種のアセスメントを行う段階では、古典的な要素だけではなく、気候変動についても、適応という

観点から防災リスクのアセスメントが必要とされている分野もあります。その中でグリーンインフラがどう使えるかということを統合的に考えていくという観点が重要で、その点では公共事業などの事業評価の中でそうした要素をどのように考慮していくかも大きな課題になるかと思っております。

3点目は人口減少の課題。定住ではないが滞在する方、何年か経つと京都を離れる留学生や学生といった方々に、京都の伝統的な知恵や、COP3も含めて国際的に取り組んできたことを共有して、あらゆる場面で関わり合いを広げていく必要があります。京都市の環境基本計画の特徴として、主観的要素を評価要素に入れており、ウェルビーイングの向上という形で、滞在される方も含めて感じ、コミットしていただく場を作っていくために、若者や流動的な方々をターゲットにした、ワークショップ等を含めた何らかのご意見を聞く機会をつくって、環境基本計画に反映させていく、またその機会を通じて情報共有していくことも重要と感じました。

(小幡会長)

環境基本計画の計画策定部会の初めのような議論をいただいたと思っております。

全体としては、資料2-2の2つ目のスライドにあるように、循環型、温暖化などの方向性を示すものであり、この環境基本計画というのはある意味考えると非常に重たい一方、分野の計画をバラバラとまとめて終わってしまうという形にもなりえることから、環境基本計画をどうするかという議論が必要になります。

また、都市計画や景観などもこの環境基本計画に入るのか、都市計画や景観に環境の観点を入れていくという形にするのか、対象としてどうするのかという議論は必要だと思います。

3 報 告

○ 各部会の審議予定

- ・ 各部会の審議予定について、資料3-1～資料3-5に基づき、事務局から説明した。(意見なし)

4 閉 会

(以 上)